

**函館市地域支えあい推進協議体 平成29年度 第1回会議
会議概要**

■ **日 時**

平成29年8月29日（火） 18時30分～20時30分

■ **場 所**

函館市役所8階 第1会議室

■ **議 事**

報 告

- (1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施について
- (2) 函館市社会福祉協議会への業務の委託について
- (3) 平成28年度の第1層生活支援コーディネーターの活動状況について
- (4) 平成28年度の第2層協議体の状況について
- (5) 暮らしのサポーターの登録状況について

議 事

- (1) 平成29年度の生活支援体制整備事業スケジュールについて
- (2) 介護支援ボランティアポイント事業の拡充について

■ **配付資料**

- ・資料1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施について
- ・資料2 函館市社会福祉協議会への業務の委託について
- ・資料3 平成28年度の第1層生活支援コーディネーターの活動状況について
- ・資料4 平成28年度の第2層協議体の状況について
- ・資料5 暮らしのサポーターの登録状況について
- ・資料6 平成29年度の生活支援体制整備事業スケジュールについて
- ・資料7 介護支援ボランティアポイント事業の拡充について
- ・資料8 次回スケジュール確認票

■ **出席委員（10名）**

池田委員，酒井委員，所委員，林（珠）委員，川口委員，阿知波委員，永澤委員，能川委員，林（優）委員，丸藤委員

■ **欠席委員（1名）**

佐々木委員

■ **傍 聴 なし**

■ **報道機関 1名**

■ **市職員**

高齢福祉課 佐藤課長，岩島主査，中村主査，辻主査，相澤主査，古口主任技師，田畑主任主事

■ 会議要旨

田畑主事

議事に入る前に委員の交代があったので紹介したい。渡邊委員の後任の函館市地域包括支援センター連絡協議会 林 珠樹 委員である。一言ご挨拶を頂戴したい。

(林 (珠) 委員挨拶)

池田会長

それでは、報告(1)「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施について」、市から説明願いたい。

相澤主査

報告(1)「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施について」と、報告(2)「函館市社会福祉協議会への業務の委託について」を合わせて説明する。

(資料1「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施について」
資料2「函館市社会福祉協議会への業務の委託について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ 訪問型サービスAの指定事業所は現時点で12事業所が指定を受けている。
- ・ 通所型サービスCの指定事業所は榎法華・戸井にある2事業所のみ指定を受けているが、近々、旧函館市内の事業所が指定を受ける予定である。
- ・ 一般介護予防事業については、住民主体の介護予防の取組を促進するため、事業の拡充を図っている。
- ・ 介護支援ボランティアポイント事業、くらしのサポーター養成事業、訪問型サービスA従事者養成事業の3つの事業については、人材の養成や支援に一体的に取り組んでいただく趣旨で、本年度から函館市社会福祉協議会に委託した。

池田会長

市から説明があったが各委員から質問等はあるか。

能川委員

質問というよりは勉強したいので聞かせていただきたい。

資料1の2ページ目の介護予防把握事業に記載のある閉じこもりについてだが、高齢者のボランティアの会をやっている中で、「自分の友人や知人がなかなか外に出てこない」という相談を受けるが、どうすれば外に出てくれるか、具体的な解決策はないだろうか。仲間内で話し合っても解決策が出てこない。

相澤主査

そのような場面で実際に自分が声をかけたことは無いが、在宅福祉委員や民生委員の集まり等では、無理矢理外に出さないで、あきらめずに接し続けることが大切であるとの話を聞く。

池田会長

永澤委員、このような場面に立ち会うことはあるか。

永澤委員

閉じこもりの男性の話であるが、在宅の関係でイベントをやっているのですが、参加しませんかと声をかけたが、最初は無反応であった。それでも3か月位接し続けるうちに、話を聞いてくれるようになり、1回食事会に参加してくれ、回数は少ないが、麻雀の活動にも出てきてくれるようになった。やはり接し続けることが大切ではないか。

池田会長

酒井委員、ホームヘルパーとしてこのような事例はあるか。

酒井副会長

このような事例は多いが、1つの事例として、近所やお隣さんとも接触を拒否する方がいて、保健師さんから薬だけでも届けたいとの相談を受けた。訪問しても玄関の鍵を開けてくれず、窓を開けて薬を受取ったらすぐ閉めてしまうような方だった。それでも接し続け、8か月～1年経った頃、心を開いてくれて、自然と玄関の鍵を開けて家に入れてくれるようになった。

人と人なので、焦っても強要してもダメで、根気よく接触することが大切である。

池田会長

結論としては根気よく接触し続けることが大切のようだ。能川委員よろしいだろうか。

能川委員

了解した。ちなみに今市内では、どれくらいの閉じこもりがいるか把握しているか。

佐藤課長

数としては把握していない。1人暮らしの高齢者は市内で約2万人いるが、その中でほとんど外に出ない方が1～2割いるのではないかと思う。

包括からは、閉じこもりの方が出てきてくれるまで、1年～2年かかる場合があると聞いており、対応が難しいのは認識している。

池田会長

難しいが根気よくやっていくしかない。先ほど主査から総合事業の実施について話があったが、包括の林（珠）委員、事業所や利用者の様子はどうか。

林（珠）委員

現在要支援認定を受けている方が、この1年をかけ総合事業に移っていくことになるため、まだ落ち着かない状況が続いている。制度が複雑なため、事業所からの質問・相談も受けている。

逆に利用者についてはそれほど混乱していないと思う。これまで介護保険としてのサービス利用は控えていた方から、介護保険ではないのであればサービスを使ってみたいとの相談を結構受けており、要介護認定申請を受けず、事業対象者としてサービスを利用されている方がいる。

総合事業に移行したことにより、サービス利用の入口が広がったと感じる。

池田会長

所委員，居宅の方はどうか。

所委員

林(珠)委員から話があったとおり，自分の利用者が要支援1・2の認定を受けた際，サービスの組合せにより，介護予防か総合事業のサービスを使うことになるが，市役所等へ提出する書類が煩雑となり，分からないことがあると市役所や包括へ問い合わせることとなるので，4～6月は市役所も包括も大変だったと思う。包括が勉強会をやってくれたので，今は比較的落ち着いてきている。

利用者に関しては，パンフレットを用い，今までどおりのサービスも利用できるほか，要支援1で週1回までしか通所サービスを利用できなかった場合，事業対象者になると通所サービスを週2回使えるようになる等の説明ができるようになったことから，利用者が選べるサービスの幅が広がったと思う。

池田会長

酒井委員，ヘルパー事業所としてどうか。

酒井副会長

私の事業所はまだ訪問型サービスAの指定を受けておらず，先ほど佐藤課長から話があったとおり12事業所しか訪問型サービスAを提供できる事業所が無い。どの事業所も迷っているのではないかと思う。来年3月までにはサービスを提供できるようにしたいと考えている。

池田会長

せっかくここまできたので，是非検討してほしい。

阿知波委員，委託を受けた3つの事業の状況はどうか。

阿知波委員

昨年度，皆様にご協力いただきながら実施してきたくらしのサポーター養成事業と，函館市が実施していた介護支援ボランティアポイント事業，訪問型サービスA従事者養成事業を一体的に社協が行うこととなった。

くらしのサポーターは昨年から数え3回実施し，10月から4回目を実施する。養成に力を入れているが，養成した人材の活躍の場がまだ少ないので，今後，コーディネーターや社会資源とのマッチングを行っていきたい。

池田会長

養成した人材のサポートをしっかりとお願いしたい。

それでは，報告(3)「平成28年度の第1層生活支援コーディネーターの活動状況について」，市から説明願いたい。

相澤主査

当資料については，丸藤委員からいただいた実績報告書を簡潔にまとめた資料となっているので，丸藤委員に説明をお願いしたい。

丸藤委員

(資料3「平成28年度の第1層生活支援コーディネーターの活動状況について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ 地域の方々に対しては、介護保険制度や生活支援コーディネーターの役割を知ってもらうようなことに力を入れており、町会や介護関係の方等が参加する勉強会・会議や定例会に参加し、話をさせていただいた。
- ・ さわやか福祉財団の活動や、全道の生活支援コーディネーター養成のための講師として各地で話をしながら、その参加者と知り合いになることで、ネットワーク作りを行った。今後、色々な取組みを考えるうえで、他都市のコーディネーターの情報も重要になってくると思う。
- ・ 第2層との連携については、各包括へ生活支援コーディネーターの役割の説明で出向いたり、地域ケア会議等の集まりに参加している。
- ・ 複数の町会と情報交換しているが、町会同士の意見交換や勉強会の場を作ってほしいとの話をいただいたことから、今後、月1回程度まちづくりセンターなどを会場とし、そのような場を作ることを検討している。

池田会長

今、丸藤委員から説明があったが、何か質問はあるか。

川口委員

うちの町会がある旧4町村は、市内から30分～1時間程度かかってしまうが、旧4町村へ第1層コーディネーターに来ていただく場合、費用はどれほどかかるのか。

丸藤委員

函館市からの委託料で活動しているので、旧4町村へ訪問する場合は、特に交通費等の費用は発生しない。

川口委員

了解した。

池田会長

他に質問はあるか。

(特になし)

質問が無いようなので、次に進みたい。報告(4)「平成28年度の第2層協議体の状況について」市から説明願いたい。

相澤主査

(資料4「平成28年度の第2層協議体の状況について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ 第2層の協議体については、全10か所の包括において、「地域課題を検討する地域ケア会議」を活用し、計24の会議を開催した。
- ・ 1圏域の面積が広いので、1つの包括で、独自に地域を3～5か所程度に分け会議を開催しており、まだ開催されていない地域もある。
- ・ 概ねどの会議においても、地域の困りごと・地域にあったらいいと思う支援や取組みについて話しあうというスタンダードな形で始まっているが、特殊な形として、災

害や認知症をテーマにした会議も開かれている（包括こん中央・包括ゆのかわ）。

- ・ 包括よろこびでは、地域活動の実践者である、永澤委員（社協の地域福祉コーディネーターとして）と話す機会を設けている。今後、第2層において、地域活動の実践者と話す機会が増えることが予想されるため、永澤委員には、お声がけがあった際に、対応をお願いしたい。

池田会長

阿知波委員は包括からの依頼で、講演することがあるようだが、どのような内容を話すのか。

阿知波委員

呼んでいただいた際は、くらしのサポーターやサロンの運営に関する内容を題材に講演している。

これから第2層の活動が本格化していくと、くらしのサポーターも協議体に参加していくのではないかと思う。

池田会長

くらしのサポーターがこのような場で活躍することが養成事業の目的の1つでもあるので、第2層の活動を活発化させてほしい。

第2層等の状況について説明があったが、皆さんから質問等はないか。

（特になし）

質問が無いようなので、次に進みたい。報告（5）「くらしのサポーターの登録状況について」市から説明願いたい。

相澤主査

（資料5「くらしのサポーターの登録状況について」に基づき説明）

※説明要旨

- ・ 養成研修の開催場所が、今のところ、まちづくりセンターとあいよる21のみであるが、旧4町村を除く市内各地から参加者が集まっている。特に包括ゆのかわ圏域の参加者が多い。
- ・ 丸藤委員や市が行った調査結果を抜粋し、サポーターによる支援が考えられるニーズについて、参考までお配りしている。
- ・ 引き続きサポーターを養成し、ニーズに結びつけることで、高齢者の生活を支援していくことが期待できる。

池田会長

修了者82名のうち50名がサポーターに登録しているが、残りの32名はどうなったのか。

相澤主査

特に1回目の参加者に多いが、サポーターに登録すると必ずボランティア活動をしななければならないという先入観を持った方がいたため、登録していない状況である。

阿知波委員とも相談していたが、再度丁寧に修了者に制度の内容を説明し、くらしのサポーター登録者の掘り起こしをしたいと考えている。

能川委員

参考までにこれまでの各回の参加者は何名程度だったか。

阿知波委員

1回目が44人、2回目が27人、3回目が19人であった。

能川委員

くらしのサポーター養成研修は、登録者数の目標は設定しているのか。1クール50名程度の参加を想定しているようだが、50名集めるのは大変だと思う。

相澤主査

具体的な数値目標は設定していない。多ければ多いほどよいと考えている。

佐藤課長

端的にいうと、介護保険の地域支援事業としてやっており、国・道からの補助金も入っているのので、国が支援してくれるまでは続けたい。

恐らく、10年くらいは続くと思うので、研修修了者はボランティア活動だけではなく、町会、在宅福祉委員などいろいろな分野で活躍してほしいと考えている。

池田会長

どのような年齢の方の参加者が多いか。

阿知波委員

60代が多く、また、女性が多い。前回の研修では19名の修了者のうち、男性は1名だけであった。

池田会長

参加者を増やす良い方法はないか。

丸藤委員

まちづくりセンターとあいよる21における参加者は多かったが、会場を色々な場所でやるのが効果的だと思う。

また、個人的な感覚であるが、1回に40名以上集まると、伝える側の講師の負担も増える。規模を20名程度と小さくし、開催の回転数を上げる方法もあると思う。

佐藤課長

東部4地域の登録者がいないので、東部地区での開催を検討したい。

川口委員

東部は広いので、2か所くらいでやってほしい。また、6～7月から昆布漁が始まるためこの期間は避けてほしい。

佐藤課長

開催する際は、開催時期や福祉バスによる送迎など、やり方を工夫したい。

池田会長

若い方々の参加者を増やすには何か良い方法はないか。

丸藤委員

今は平日の午後開催となっているが、若い方々向けに夜の時間帯や土曜開催等も検討した方が良い。

佐藤課長

前回、58歳の参加者から、夫が定年退職し、子育ても終わって、余裕ができたので参加したとの話を伺った。このような背景を考えると、子育てをしてる方や共働きしている方に参加を促すのは難しいと思う。やはり子育てが終わり、親の介護も終わった方に参加をお願いすることになるのではないかと思う。

所委員

子育てが終わると親の介護が始まる年代になってくるため、若い年代の参加が必要だが難しいのではないかと思う。

林（珠）委員

我々包括としては地域づくりをしていくため、若い方々にどうやったら地域活動に参加してもらえるか日頃から考えている。町会、民生委員、在宅福祉委員は次の担い手の確保に悩んでいる状況である。

これからの世代を取り込まなくてはならないが、若い世代は地域づくりへの意識が薄いと思う。支えあいが必要なことを日頃から啓発しているが、取り込みたい若い世代にそのような認識を持ってもらう仕掛けが必要だと思う。

池田会長

昔の子供会では皆で道路の雪かきなどをしていたが、最近ではそのような取り組みを見ない。

佐藤課長

昔はラジオ体操終了後に、周りの清掃も行っていた。昔はそれが当たり前であったが今は全くない。

川口委員

今は祭りの手伝いの参加者もない。若い人は祭りになると休みになるが、祭りには参加せず旅行に行ってしまう。

池田会長

ボランティアや支えあいについて、子供の頃から教えることが大切になると思う。

池田会長

話がそれてしまったので戻すが、くらしのサポーター養成については、会場は2か所に限定するのではなく、色々な会場で実施できるよう検討して欲しい。

それでは次に進みたい。議事（1）「平成29年度の生活支援体制整備事業スケジュールについて」市から説明願いたい。

相澤主査

(資料6「平成29年度の生活支援体制整備事業スケジュールについて」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ 第1層生活支援コーディネーターとしては、引き続き、地域住民を対象とした普及啓発や、聴き取り調査、ワークショップの開催、第2層との協力といったことに取り組んでいただきたい。
- ・ なお、普及啓発については、生活支援体制整備事業の性質上、介護・福祉分野の勉強会や研修会に偏りがちであったため、それ以外の分野の方々の集まりなどに対しても、積極的に我々の取組みの理解を促していただきたいと考えている。
- ・ 第2層については、圏域レベルで第1層に準じ、取り組んでいただきたい。
- ・ 各委員においては、第1層・第2層コーディネーターが活動するにあたり、適宜、ご協力をお願いしたい。

池田会長

市から説明があったが、今年度はこのような形で生活支援体制整備事業に取り組んでいく事となるがよろしいだろうか。

(特に意見等なし)

では、次に進みたい。議事(2)「介護支援ボランティアポイント事業の拡充について」市から説明願いたい。

相澤主査

(資料7「介護支援ボランティアポイント事業の拡充について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ 地域の担い手の創出や互助の強化の観点から、当事業の拡充を考えているため、意見を伺いたい。
- ・ なお、この場で答えを一つに決めるのではなく、各委員が考える拡充の内容について率直な意見を伺いたいという趣旨である。
- ・ 本日の意見を参考とし、来年度に向けた制度の拡充を検討したい。

池田会長

それではボランティアに関する議事となるので、まずは能川委員にご意見を伺いたい。

能川委員

まず年齢についてだが、周りの方で60歳位からボランティア活動している方がいるので、60歳以上とした方が良いと思う。

また、1日のポイントの上限について、仲間内で活動している方は1日2時間程度活動しているが、中には上限を超えて3～4時間程度活動している方もいる。このような状況から1日の上限は3～4ポイントに上げて良いのではないかと感じる。

そして年間のポイント上限は50ポイントとなっているが、活動している方から、月4ポイント程度に抑えているとの話も聞くので、個人的には月10ポイント、年間120ポイントでも良いのではないかと思う。

池田会長

シルバー人材センターの林(優)委員はどうか。

林（優）委員

否定的な意見となってしまいが、私はこの委員になって、初めてボランティアポイント制度があることを知った。

多分、我々の会員もボランティアポイント制度のことをあまり知らないのではないかと思う。このような状況から、まずはボランティアポイント制度の周知をもっと行うべきなのではないかと思う。

池田会長

広報はどのように行っているか。

相澤主査

市政はこだて、ホームページ等による周知を行っている。

阿知波委員

今回についてはさらに道新・函新・FMいるかでの周知も行っている。

永澤委員

財源が第2号保険料からも出ているということであれば、年齢は40歳からでも良いのではないかと思う。

そして上限を超えたポイントについては、次年度以降へ持越しができるようにした方が良いと思う。

また、くらしのサポーターの活動をボランティアポイントの制度の対象にすることはできないか。介護施設だけではなく、町のイベントでの手伝い等もポイントの対象とすると、活動する方は増えると思う。

林（珠）委員

くらしのサポーターの活動とボランティアポイントの活動は住み分けされているが、なぜ介護施設のみをボランティア活動を対象としているかが分からない。

地域の担い手の創出、互助の強化を考えるなら、ボランティアポイント制度の活動対象を地域の活動とすべきではないか。

例えば、自分の近所の4～5件分のゴミ出しを手伝ったら1ポイントと、公的なサービスでは支えきれない部分でこの制度を活用できないか。

池田会長

そうなってくると、誰がそのポイントを認定するかが難しい問題になると思う。

しかしながら永澤委員、林（珠）委員から意見のあった、くらしのサポーターの活動をボランティアポイントの制度の対象にするというのは良い案だと思う。

相澤主査

本日の意見は課内で情報共有し、今後の制度の拡充にあたり参考とさせていただく。

池田会長

この件について他に何かあるか。

（特に無し）

では、全体をとおして何かあるか。

(特に無し)

では、これで議事を終了したい。進行を市にお返しする。

田畑主事

これをもって、函館市地域支えあい推進協議体の平成29年度第1回会議を終了する。